

避難所における**新型コロナウイルス** 感染拡大予防ガイドライン

- 本書は、避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防対策についての標準的な事項をまとめたものです。
- 阿久比町避難所運営マニュアルと併せ、新型コロナウイルス対策に活用してください。
- 内容は、今後の新たな知見などにより随時見直す場合があります。



令和3年3月

阿久比町総務部防災交通課

○本編

第1章 感染防止対策と分散避難について

1	分散避難（多様な避難形態）について	1
2	避難する前に準備すること	3
	○受診・相談センターの連絡先	3
	○非常持ち出し品	4

第2章 避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防のために

	阿久比町新型コロナウイルス感染症に関する安心まちづくり条例	8
--	-------------------------------	---

第3章 事前に準備しておくこと

1	施設管理者との打ち合わせ	9
2	避難所のゾーニング	
	（1）避難所全体のゾーニング	10
	（2）一般避難者のゾーニング	13
	（3）症状がある人などを受け入れる場所のゾーニング	14

第4章 初動期(災害発生当日)の対応

1	避難所の受け入れ準備	
	（1）避難所のゾーニングの実施	15
	（2）避難所資機材の設置	16
2	避難者の受付	
	（1）事前受付の設置	17
	（2）事前受付スタッフの準備	17
	（3）事前受付における避難者の受付	17
	（4）個別受付の設置	20
	（5）個別受付スタッフの準備	20
	（6）個別受付における避難者の受付	20
3	備蓄している水や食料、物資の確認・配給	
	（1）状態や数を確認	21
	（2）配給	21

4	定期的な換気	22
5	ゴミの分別・管理	22
6	避難所内の感染防止ルールの徹底	23
7	濃厚接触者等を受け入れた場合の町災害対策本部への連絡…	23
	〈青空避難（車中泊・テント泊避難）への対応〉	24

第5章 展開期以降(2日目～)の対応

1	定期的な健康管理の実施	25
2	感染症が疑われる場合の対応の確認	26
3	運営スタッフの感染防止対策	27
4	濃厚接触者等への対応	29
5	衛生環境の整備（消毒、清掃、洗濯）	
	（1）居住スペース	30
	（2）トイレ	30
	（3）シャワー・風呂	31
	（4）洗濯	31
	トイレの清掃当番がやること	32

第6章 撤収期(ライフライン回復時)の対応

1	避難所の統合・閉鎖準備	33
2	避難所の閉鎖	33
	参考文献・資料	34

○様式集

	避難所でのルール	35
	受付時健康状態チェックリスト	39
	健康状態チェックシート	41
	傷病者及び体調不良者名簿	42
	避難所の設備、備蓄物資一覧表	43

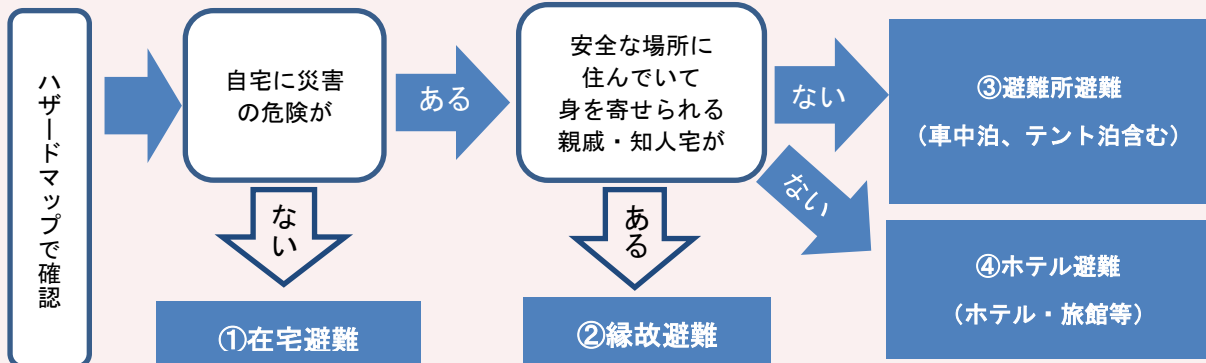
第1章 感染防止対策と分散避難について

3つの密が重なり、感染リスクが高まる避難所において、集団感染を防止する必要があります。



1 分散避難（多様な避難形態）について

避難所における過密の抑制に有効な「分散避難」を周知するとともに、対応策を準備します。



分散避難は、下記の順序で避難先を検討します。

- ① 在宅避難：防災マップで自宅の立地場所の災害リスクを確認し、安全であれば自宅に留まる。
- ② 縁故避難：自宅にリスクがある場合、安全な「親戚・知人宅」を避難先とする。
- ③ 避難所避難：町が指定した避難所へ避難する。
(青空避難：駐車場やグラウンドにおいて車中泊やテント等を利用する。)
- ④ ホテル避難：災害リスクの少ない地域にあるホテルや旅館等を利用する。

※風水害は、次ページの「避難行動判定フロー」（内閣府作成）を参照

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を
確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか
確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの
高い区域を着色した地図です。着色されていないところ
でも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土
地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村
からの避難情報を参考に必要に応じて避難して
ください。

はい

災害の危険があるので、原則として*、
自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう
おそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧
などの備えが十分にある場合は自宅に留まり
安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間
がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知
人宅に避難**しまし
ょう(日頃から相談し
ておきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定
している**指定緊急避
難場所に避難**しま
しょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知
人宅に避難**しまし
ょう(日頃から相談し
ておきましょう)

いいえ

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定
している**指定緊急避
難場所に避難**しま
しょう

2 避難する前に準備すること

避難所での受付の混雑や滞留を防止するため、事前に、**避難所利用者登録票（マニュアル様式集 p. 12）**、**受付時健康状態チェックリスト（p. 39）**を配布の上、避難所へ避難する際に、記入したものを持参してもらえるようにします。

避難所ではマスク、体温計など、感染症防止対策として有効な備蓄が十分で無い場合もあることから、非常持ち出し品を確認し、避難時に自ら携行するよう周知します。

また、濃厚接触者や感染症の症状がある人などの避難先や避難方法について事前に周知しておきます。

○受診・相談センターの連絡先

平日：午前9時から午後5時30分まで

夜間、土、日、祝日：オンコール体制（24時間）

保健所名	電話番号	所管区域
半田保健所	0569-21-3342	半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町

○非常持ち出し品

非常持ち出し品

男性で15kg程度、女性で10kg程度が目安ですが
背負って避難できるよう各個人で調整しましょう。

●非常食関連

- 飲料水 (1.5ℓ程度)
- 携帯食
(チョコレート、栄養補助食品など)

●救急・衛生用品関連

- マスク 生理用品 除菌シート
- 持病薬 (合わせて処方箋のコピー)
- トイレットペーパー

●貴重品関連

- 現金 (10円、100円硬貨含む)
- 免許証など身分証明書のコピー
- 健康保険証のコピー
- 通帳のコピー、印鑑

●生活用品関連

- 懐中電灯 (予備電池・電源も)
- ヘルメット 手袋 (作業用)
- 運動靴
- 携帯ラジオ (予備電池も)
- 携帯電話用充電器・バッテリー
- 万能ナイフ
- 筆記用具 (メモ、ペン)
- タオル 使い捨てカイロ
- 雨具 下着



感染症対策

感染対策品を追加しましょう。

- マスク
- 手指消毒液
- せっけん・洗剤
- 除菌シート・ウェットティッシュ
- 体温計
- 上履き (スリッパ、靴下など)
- ごみ袋・ビニール袋

各家庭に応じた備え

家族で何が必要か話し合い準備しましょう。

●高齢者用

- 介護食
- 大人用紙おむつ
- 入れ歯 補聴器等

●乳幼児用

- 粉ミルク 離乳食
- 紙おむつ等

●疾患のある方

- 処方箋のコピー
- 持病薬等

●ペット用

- ペット用食品
- リード ケージ等




第2章 避難所における新型コロナウイルス

感染拡大予防のために

1 避難者の健康状態の確認

- 発熱、咳などの症状や濃厚接触者かどうかの確認は、
避難所に到着した「受付時」に実施します。
- 事前受付を設け、検温・健康状態をチェックし、該当者は、専用スペースへ案内します。

(※自覚症状がある人は、運営スタッフに申し出る。)
- 避難生活開始後も、定期的に健康状態を確認します。

2 手洗いなど 適切な感染防止対策の徹底

- 感染予防には手洗いが重要で、石鹸と流水で手を洗うことが最も良い方法です。しかし、断水時など、水がない場合は、手指消毒液を使用します。
- 避難者同士の接触の予防策として、避難所におけるマスクの着用や咳エチケットを徹底し、人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを意識します。

3 避難所の衛生環境の確保

- 避難所の衛生環境を保つため、定期的かつ目に見える汚れがあるときは、洗剤や消毒液を用いて清掃します。
- 居住スペースは、避難者各自が定時に掃除するよう生活ルールを定め、共用スペースや避難所周辺は、避難者が交代で清掃します。
- 清掃・消毒、ゴミ処理、洗濯などを実施する際、感染対策として、マスク、フェイスシールド※、使い捨て手袋などを状況に応じて適切に着用します。

※目を覆うことができるもの（ゴーグル、シュノーケリングマスク等も可）

4 十分な換気の実施、スペースの確保等

- 避難所内は、十分な換気に努め、避難者が十分なスペースを確保できるようにします。
- 換気は、可能な限りは常時、気象条件などによって困難な場合は、こまめに実施し、換気の時間やルールを決めます。
- 避難所内のスペースは、一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画を調整します。また、家族間の寝床の距離も可能な限り空けます。

5 発熱、咳などの症状がある人の専用スペースの確保

- 発熱、咳などの症状がある人、濃厚接触者は、専用スペースを確保し、可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保します。
- 症状がある人同士を同室にすることは、望ましくありませんが、やむを得ず同室にする場合は、パーテーションで区切るなどの工夫をします。
- 専用スペースやトイレは、一般の避難者とは空間（ゾーン）や出入口、通路（動線）を分けます。
- 新型コロナウイルス感染症の疑いがある人について、それぞれの人権に配慮し、「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を、避難者及び運営スタッフに周知徹底します。

阿久比町新型コロナウイルス感染症に 関する安心まちづくり条例

(令和2年11月30日に制定)

■条例の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を町一丸となって防止し、不当な差別的取り扱いなどを禁止することで、町民が安心して生活できる社会を守るため。

■条例の主な内容

不当な差別的取扱い等の禁止

- ・ 何人も、新型コロナウイルス感染症の患者、濃厚接触者およびその家族ならびに医療、介護、福祉等の従事者に対し、新型コロナウイルス感染症に感染していることまたはそのおそれがあることを理由として、不当な差別的取扱いまたは誹謗中傷をしてはならない。
- ・ 何人も、新型コロナウイルス感染症に関する根拠のない情報または誤った情報により、風評被害を発生させてはならない。

第3章 事前に準備しておくこと

新型コロナウイルスの感染拡大により、避難所運営が課題となっており、密になりやすい空間の中で、避難者や運営スタッフの感染拡大防止対策を徹底することが極めて重要です。

特に、避難所において症状がある人などを受け入れる場合、個室スペースの確保など、事前に準備しておくことが不可欠です。

1 施設管理者との打ち合わせ

- 避難所の過密抑制のため、体育館などの従来の避難スペースのほか、教室や会議室なども活用して、広く居住スペースを利用できるよう、施設図面などを活用し、施設管理者と協議する。
- 症状がある人などは、空間（ゾーン）や出入口、通路（動線）が区別できるかどうかを確認する。
- **避難所の設備、備蓄物資一覧表 (p. 43～)**を参考に、新たに必要となる感染防止対策の資機材の数、保管場所、使用上の注意などを確認する。

避難所における感染防止対策として必要な主な資機材	
避難者用	マスク、手指消毒液、体温計、除菌用アルコールティッシュ、ハンドソープ
受付用	非接触型体温計、フェイスシールド、ビニールシート、固定用ポール、マスク、手指消毒液
清掃用	タオル、ペーパータオル、新聞紙（吐物処理用）、家庭用洗剤、カップ、使い捨て手袋（ビニール袋も可）、ゴミ袋、バケツ、スプレー容器、
設備用	簡易トイレ（凝固剤式）、簡易ベッド、パーテーション
その他	ラップ、ポリ袋、レジ袋、ジップロック袋、蓋付きゴミ箱（足踏み式）

2 避難所のゾーニング

(1) 避難所全体のゾーニング

- 施設管理者と協議し、避難スペースとして利用可能となった場所について、以下のポイントに注意しながら、受け入れ場所を決める。
- 施設管理者と相談し、次ページを参考に、場所を指定する。
- ゾーニングは、専門家（感染症専門医や保健所など）の確認を受けることが重要で、事前の確認が困難な場合でも、運用後に専門家の確認を受けるようにする。

<感染症対応時のゾーニング>

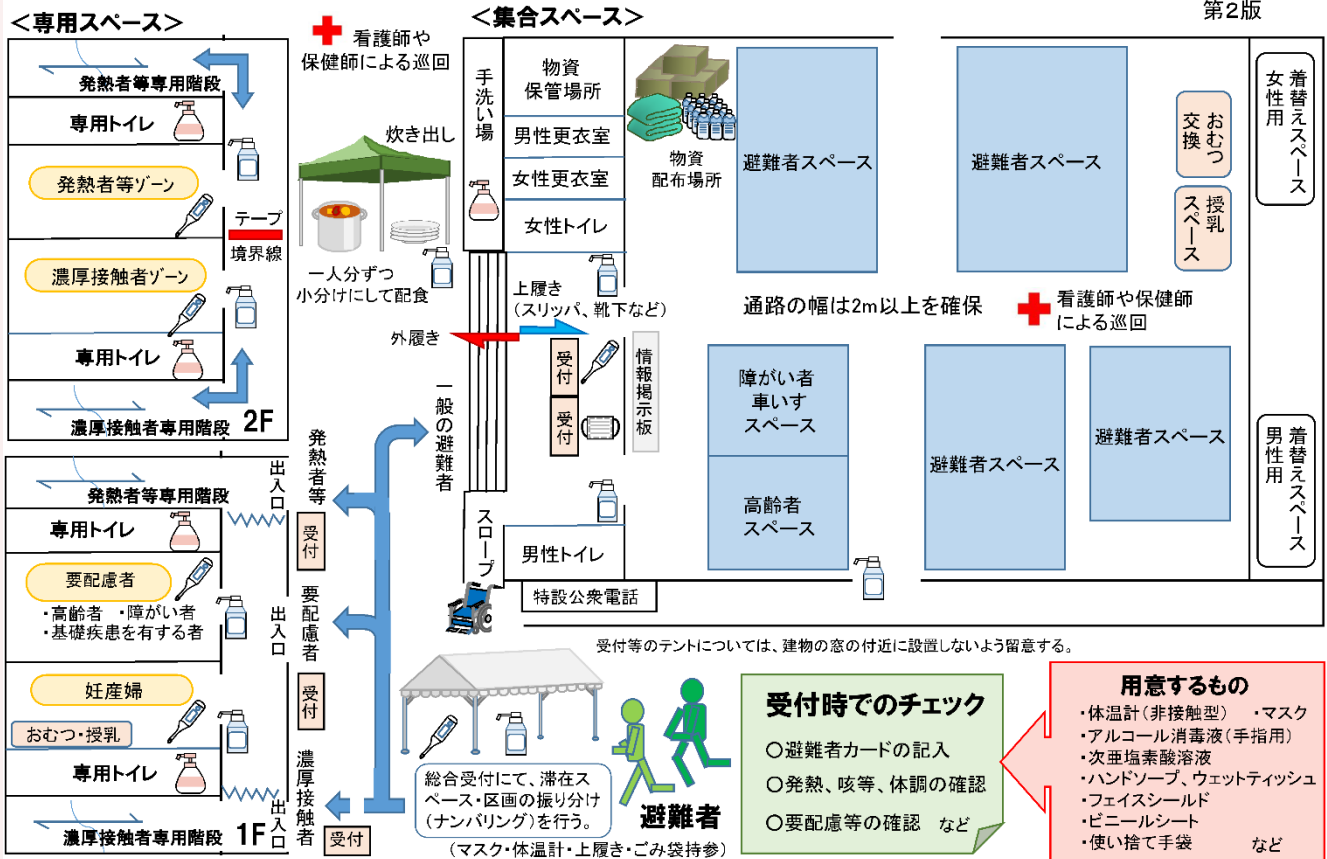
受付	避難所外に事前受付（事前検温や健康チェック）と避難所内に受付（避難者登録）を設置し、各受付で避難者が滞留し、密にならないように配置する。
避難所出入口	可能な限り密になりにくい場所を設定し、可能であれば出口と入口を分ける。
通路の確保	通路は、一方通行とし、可能な限り通行者がすれ違わないようにする。 車いすも通れるよう幅130cm以上（できれば2m以上）の通路を確保し、各世帯の区画が必ず1箇所は面するようにする。
個室管理 （配慮すべき人を優先的に受け入れる場所） 及び動線の検討	症状がある人のほか、要配慮者スペースや個室などの場所を検討し、あらかじめ指定する。 また、一般避難者、症状がある人の通路（動線）をそれぞれ分ける。

※食事は、飛沫感染を防ぐため、可能な限り占有スペース内でとることが望ましい。

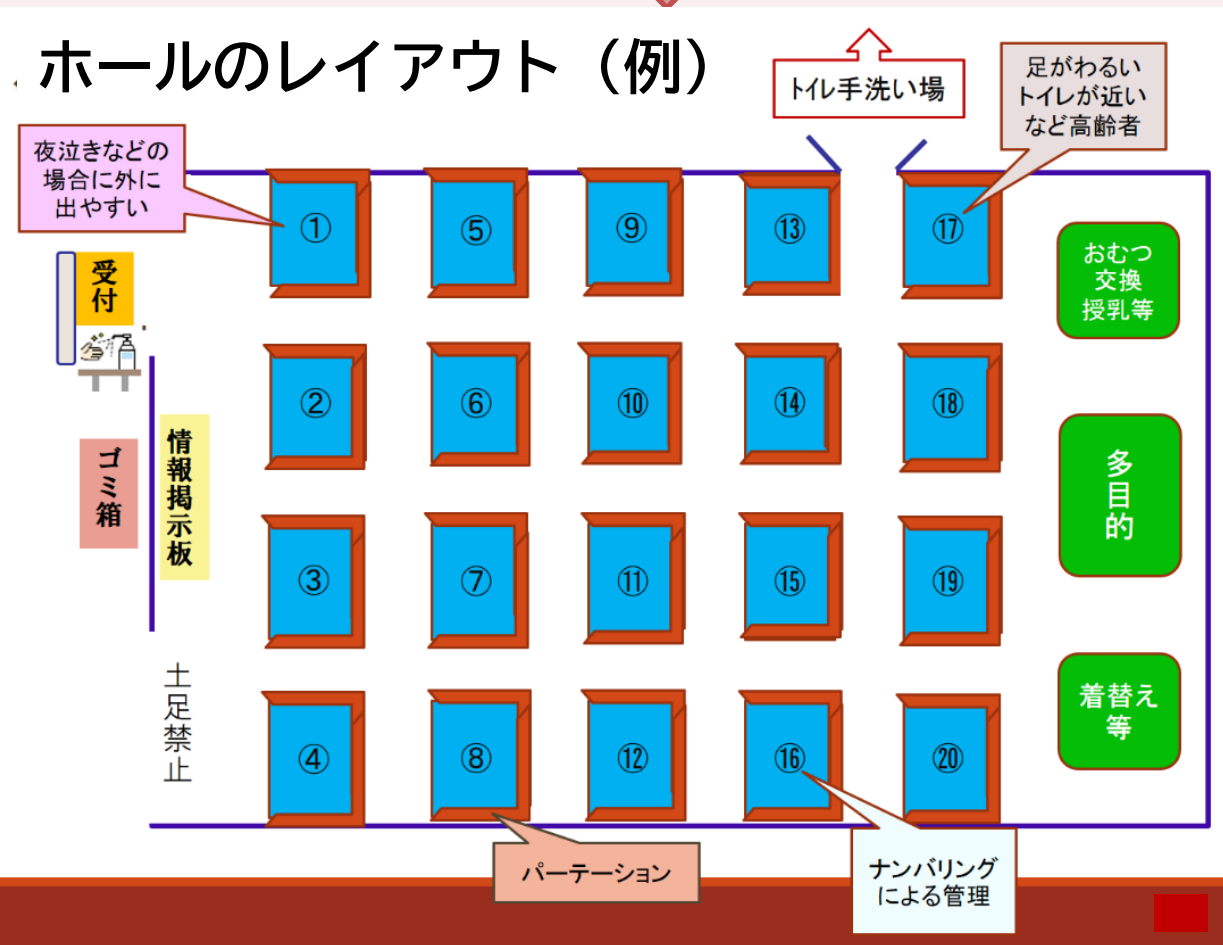
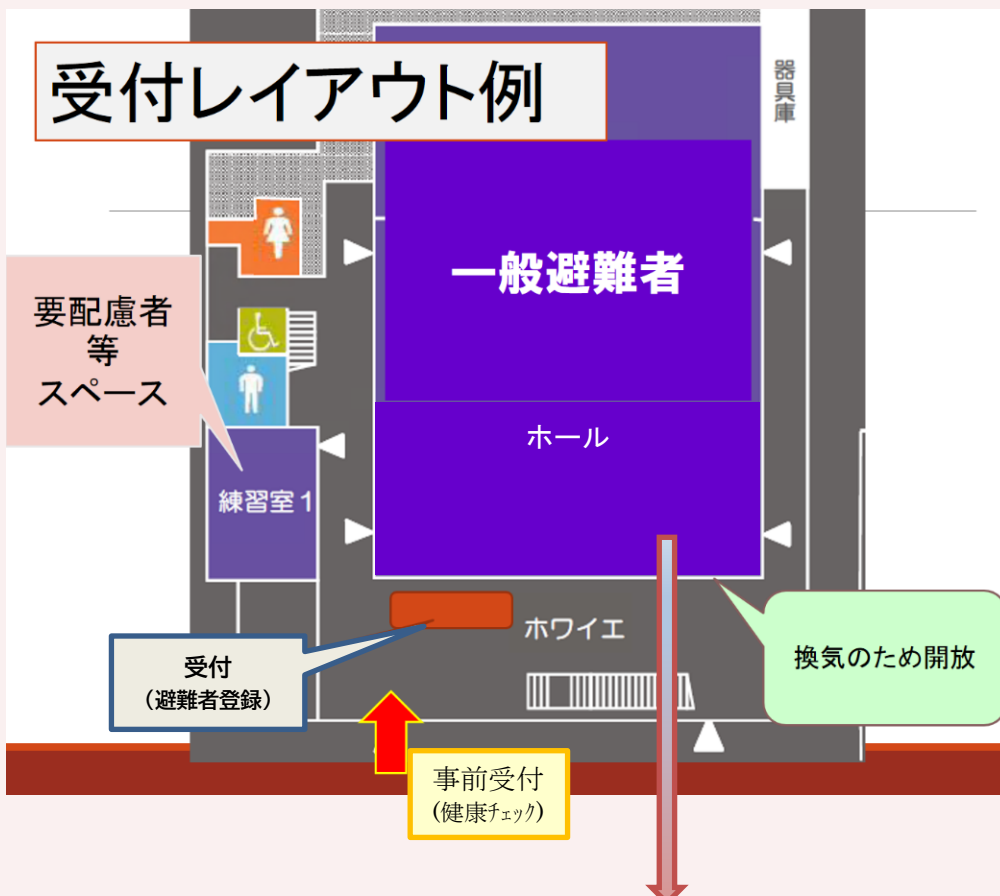
新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト(例)〈避難受付時〉

「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について（内閣府（防災担当）」より

R2. 6. 10
第2版



受け入れ例（アグピアホール）



(2) 一般避難者のゾーニング

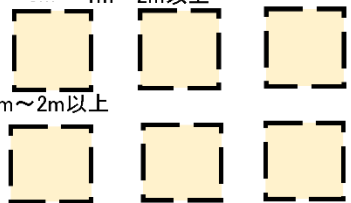
- 下図を参考に、一家族が、約 5 m²を目安に 1 区画を使用し、人数に応じて広さを調整する。
- 1 区画（一家族）の距離は、1～2 m 以上空け、個人間の距離も可能な限り 1 m 以上空ける。
- 個別スペースは、コミュニティ、性別、要配慮者の状況などを考慮し、割振る。
- 避難所管理や個人情報保護の観点から、区画に番号を振る。

健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト(例)

「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について（内閣府（防災担当）」より

テーブル等による区画表示

(例)

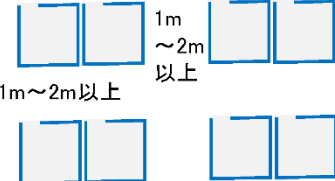


- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あける


※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

テントを利用した場合

(例)



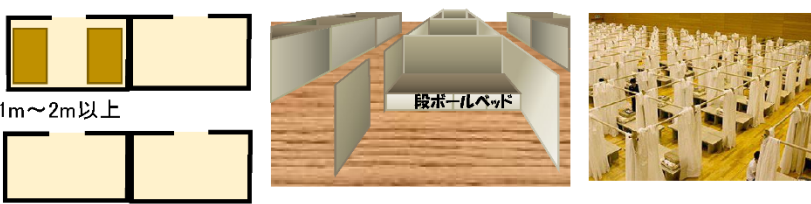
- テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策が必要な際には、取り外す。



パーティションを利用した場合

○飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

(例)



※一家族：大人 2 人、子供 1 人を想定

※約 5 m²の目安は、以下のとおり

ワンタッチパーティション



ブルーシート

一般的な大きさ (3.6m × 5.4m) の物を
縦 1 回、横 1 回折ると、

$$1.8\text{m} \times 2.7\text{m} = 4.86\text{m}^2$$

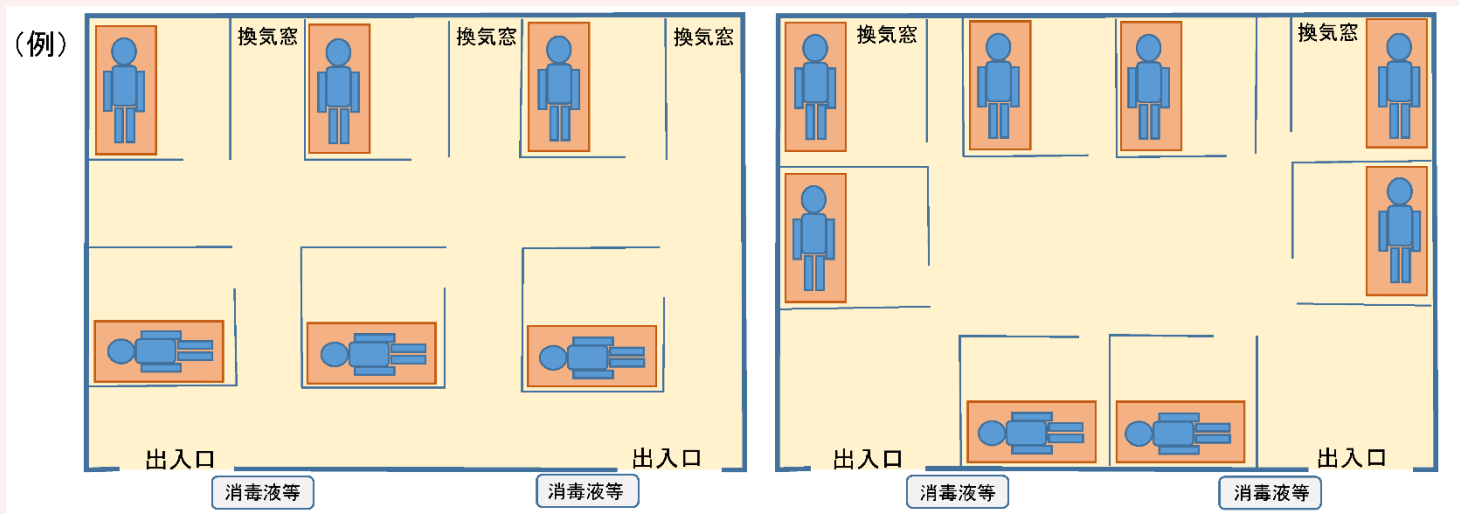


(3) 症状がある人などを受け入れる場所のゾーニング

- 一般避難者、症状がある人の空間（ゾーン）をそれぞれ分ける。
- 症状がある人などは、可能な限り個室対応とします。換気できる部屋であることが必須条件です。
- 個室対応が難しい場合は、パーテーションで区切るなど、専用スペースと専用トイレ、独立した動線をできるだけ確保する。
- 症状がある人同士をやむを得ず同室にする場合は、下図を参考にする。
- 当該避難所で十分な個室管理ができない場合には、町災害対策本部に連絡し、別の施設において症状がある人などの対応を依頼する。

発熱・咳など症状がある人のレイアウト(例)

「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について（内閣府（防災担当）」より



第4章 初動期(災害発生当日)の対応

1 避難所の受け入れ準備

(1) 避難所のゾーニングの実施

- ゾーニングによる適切な動線確保や物品管理を行うことが感染予防となる。
- 専用スペースと居住スペースの間には、テープやパーテーション、ホワイトボードなどで分かりやすく境界線を設置し、避難者が行き来しないようにする。
- 可能な限り出入口・トイレ・手洗い場を分け、体調不良者と他の避難者の動線が交わらないようにする。
- 別々の動線の確保が難しい場合は、時間的分離・消毒などの工夫をした上で、兼用するためのルール作りを行う。ただし、一般避難者との兼用は避ける。

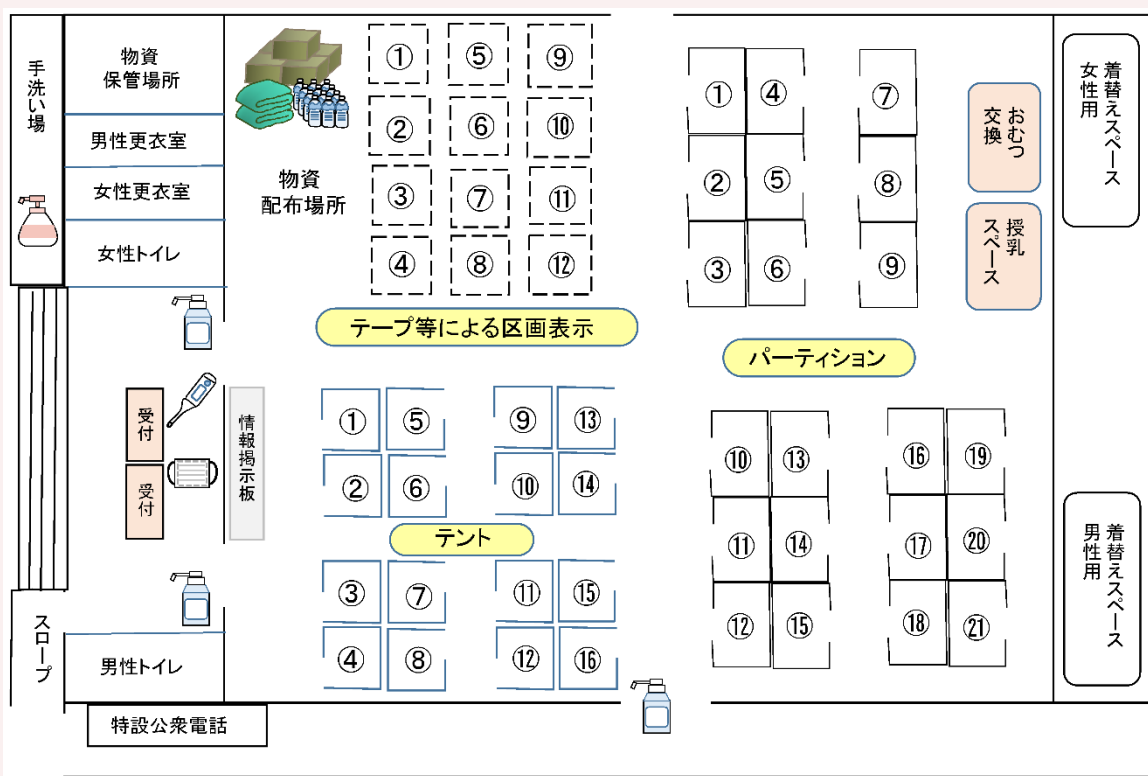
(2) 避難所資機材の設置

- 下図を参考に各ゾーンにパーテーションや簡易ベッドなどを設置する。
- 避難者や運営スタッフのため、専用スペースや動線の分かる案内を用意する。
- 手指消毒液を設置する。

設置における留意事項	
パーテーション	飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高く設置する。
テント	複数が接する場合は、接した面に通気口などの空気の入出口が無いようにする。 飛沫感染を防ぐため屋根がある方が望ましいが、熱中症予防のため必要に応じ、取り外す。
区画表示	メジャー、養生テープなどを用い、通路を確保し、占有スペースの範囲を明示する。 テープ等による区画表示やパーテーション、テントを利用する場合は、番号を付し、誰がどの区画にいるのかを管理する。

健康な人の避難スペースのレイアウト(例)

「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について（内閣府（防災担当）」より



2 避難者の受付

(1) 事前受付の設置

- 症状がある人や濃厚接触者を早期に把握し、ゾーニングするため、避難所に入る前の場所に、事前受付を設置する。
- 事前受付には、避難者との間にクリアフェンス（ビニールシート）、手指消毒液、非接触型体温計、マスク（持参しなかった人用）を用意する。
- 体温計を持参してこなかった場合は、避難所の非接触型体温計での検温が望ましいが、接触型の体温計を利用する場合は、毎回消毒する。
- 避難者が受付で滞留しないよう、手指消毒、検温、**受付時健康状態チェックリスト(p. 39)**の提出など、動線を事前に検討し、受付手順やレイアウトを工夫する。
- スペースに余裕がなく、事前受付を設置することができない場合は、避難所内の受付で避難者の間隔を確保するなど必要な対策を検討する。
- 間隔（2 m）を空けて並ぶ際の位置をテープなどで指定する。

(2) 事前受付スタッフの準備

- スタッフは、マスク、使い捨て手袋等を着用する。
- 複数の人が使う体温計の消毒、検温担当者は、検温するごとに手指消毒を徹底する。
- 検温や健康チェックなど、受付時の手順が従来よりも増えるとともに、避難者の滞留を抑止するための体制強化が必要となるので、訓練などにより、受付手順やスタッフの人数の確認を事前に行っておく。

(3) 事前受付における避難者の受付

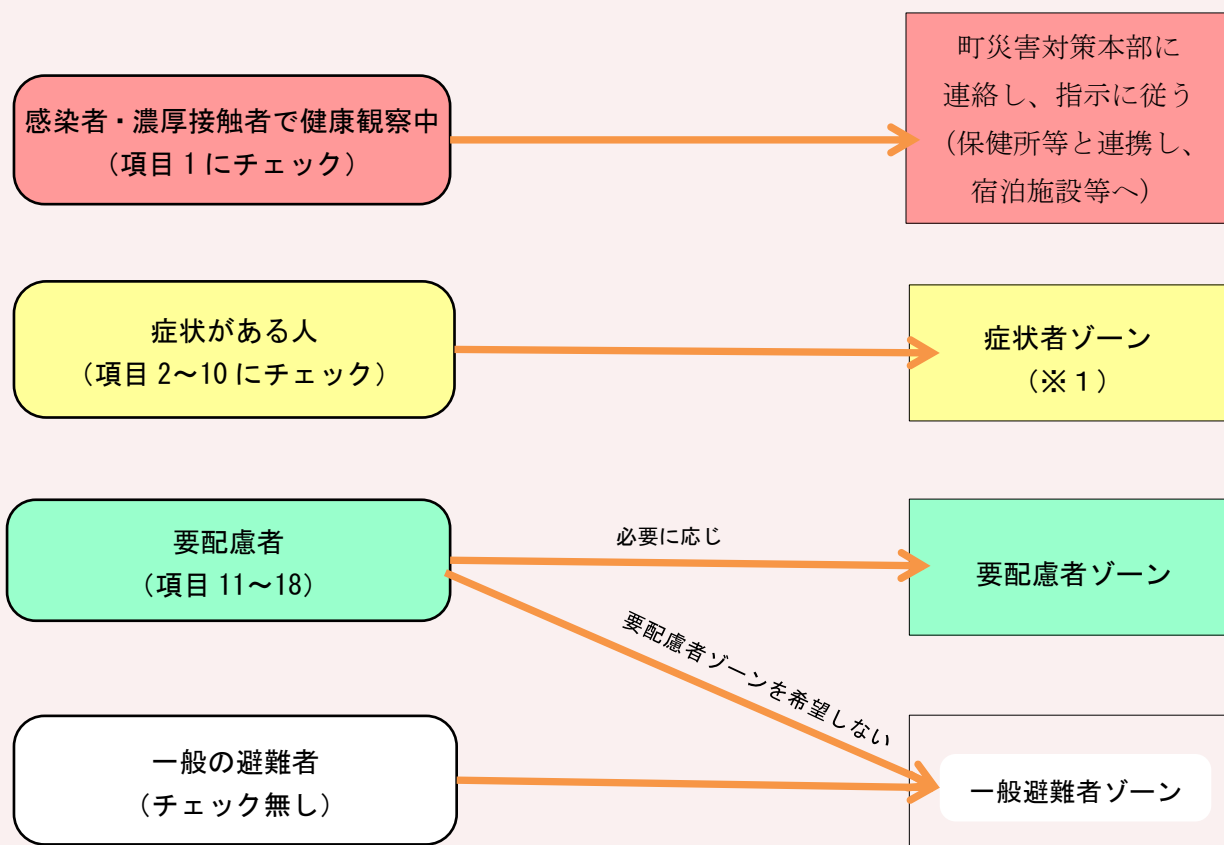
ア. 検温・健康状態のチェック

- マスクを持参してこなかった人には、事前受付時にマスクを配布する。
- 避難者ごとに、**受付時健康状態チェックリスト(p. 39)**を記入するとともに、持参した体温計による検温結果を記入する。
- 接触型の体温計による検温は、受付混雑の要因となるため別室での対応が望ましい。

イ. 避難者の振分け

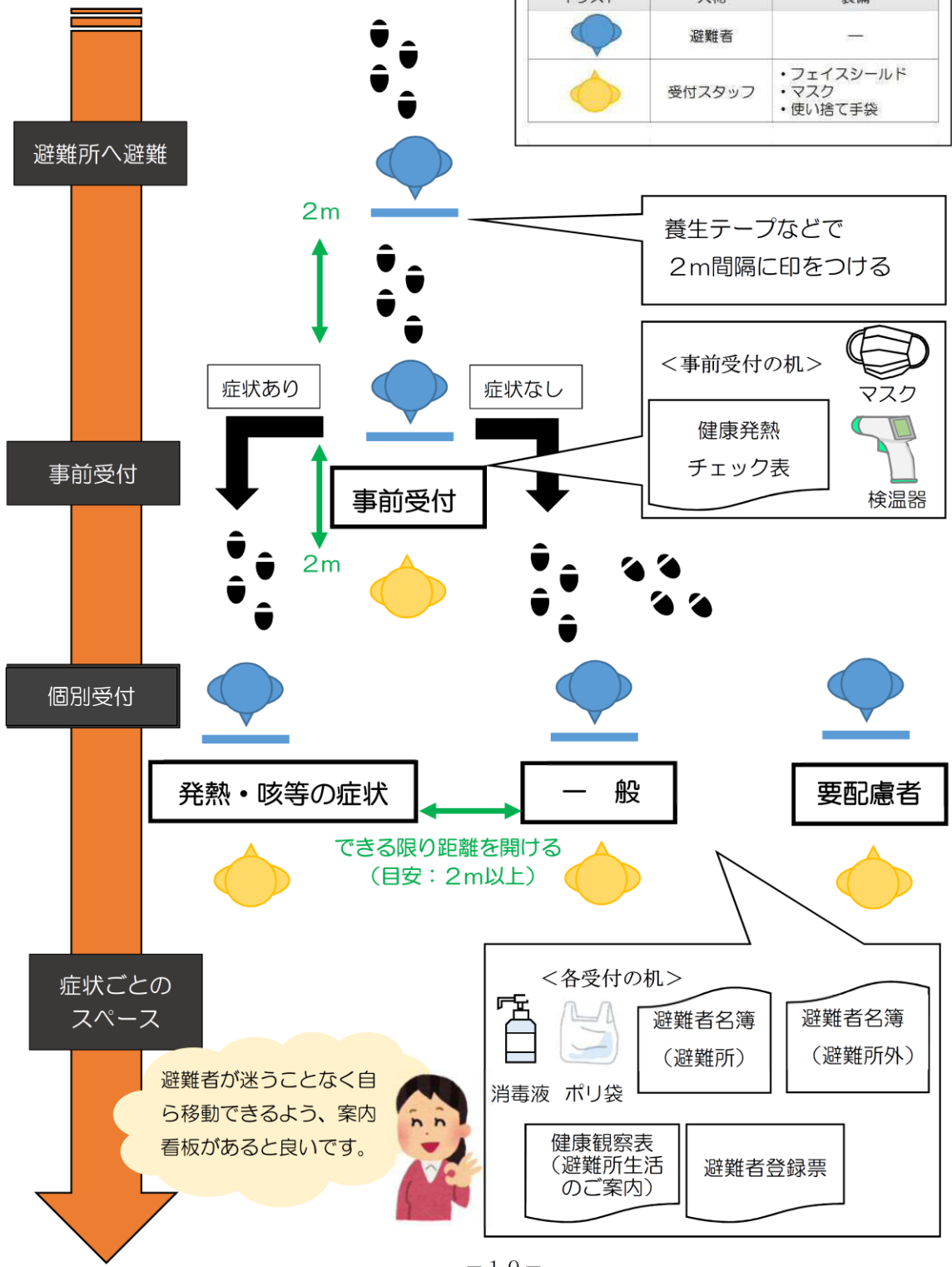
- **受付時健康状態チェックリスト (p. 39)** の記入事項と聞き取りにより、下記 (例) を参考に、避難所内のどこに割り振るのかを決める。
- 専用スペースへ割り振る避難者については、必要に応じて、受付スタッフが各一般受付まで案内する。

滞在スペースと区画の振り分けについて(例)



※ 1 当該避難所において十分な個室管理ができない場合は、町災害対策本部に連絡し、指示に従う。

【受付のレイアウト例】



(4) 個別受付の設置

- 事前受付から割り振られた避難者が、各滞在スペースに避難するための個別受付（一般避難者、濃厚接触者、症状がある人、要配慮者など）を設置する。
- 個別受付には、避難者との間にクリアフェンス（ビニールシート）（なければフェイスシールドを着けるか、避難者と運営スタッフとの間を2 m以上空ける）、手指消毒液を用意する。
- 避難者が受付で滞留しないよう、手指消毒、**避難所利用者登録票（マニュアル様式集 p. 12）**の提出など、動線を事前に検討し、受付手順やレイアウトを工夫する。
- 事前受付時に、非接触型体温計での検温した場合は、症状がある人などに対し、必要に応じて、接触型の体温計で再度、検温する。
- 接触型の体温計を利用した場合は、毎回消毒を実施する。
- 間隔（2 m）を空けて並ぶ際の位置をテープなどで指定する。

(5) 個別受付スタッフの準備

- **p. 17（2）事前受付スタッフの準備**と同じ

(6) 個別受付における避難者の受付

- **避難所利用者登録票（マニュアル様式集 p. 12）**をもとに、避難者の人数や世帯数（避難所外避難者を含む）を把握する。
※登録票は、受付混雑時には滞在スペースで記入してもらい、後ほど回収する。
- 個別スペースは、コミュニティ、性別、要配慮者の状況などを考慮し、割振る。

3 備蓄している水や食料、物資の確認・配給

(1) 状態や数を確認

- **避難所の設備、備蓄物資一覧表 (p. 43～)** を参考に、備蓄している水や食料、物資の状態や数を確認する。
- 足りない分は、**物資依頼伝票 (マニュアル様式集 p. 30)** や **食料依頼伝票 (マニュアル様式集 p. 34)** で、町災害対策本部に要請する。

(2) 配給

- 物資を配布する前後に清掃、机の消毒を徹底する。
- 配布スタッフは、作業前後の手指消毒を徹底するとともに、マスク、使い捨て手袋を着用する。
- 配食場所にもクリアフェンス (ビニールシート) を設置し、利用者の「組」ごとに配給するなど順番制にする。

<配給の注意>

- ・食品は、床から 30 cm 以上の高さで保管する。
- ・一人分ずつ小分けにして配食する。
- ・容器や食器は、使い捨てを使用する。調達できなければ食器をラッピングするなどの工夫をする。
- ・症状がある人や濃厚接触者への食事の受け渡しは、直接行わず、各居室前などに置いて渡す方法とする。

<食事の際の注意>

- ・避難者が食事する際、手洗いや手指消毒を徹底するよう周知する。
- ・飛沫感染を防ぐため、できるだけ占有スペース内でとるが、食事スペースを設置する場合には順番制にする、向かい合わせのイスの配置を避ける、消毒を徹底するなどの工夫をする。
- ・食べ残しや使い捨て容器は、避難者が自分で分別してゴミ袋に密閉し、スタッフが回収する。

4 定期的な換気

- 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合は、こまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行う。
- 窓が一つしかない場合は、ドアを開ける。
- 換気扇がある場合は、窓の開閉と併用する。

5 ゴミの分別・管理

- 普通廃棄物（一般ごみ）と感染性廃棄物（使用済みのマスクなど）は、分けるようにする。
- 感染性廃棄物は、ゴミ袋を2重にする。
- ゴミ箱は、蓋を触らず捨てられる足踏み式を可能な限り準備する。
- ゴミ処理を行う際は、掃除用手袋とマスク、フェイスシールド、長袖ガウンを着用する。

感染性廃棄物の主なもの

- 使用済みのマスク □ ティッシュ □ 使い捨て手袋
- 発熱・咳などの症状がある人の容器

ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせません。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。



②マスク等のごみに直接接触することがないようにしっかりとしばります。



③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑がある人の使用済みマスク等の捨て方

「新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方（環境省）」より

6 避難所内の感染防止ルールの徹底

- 感染症防止のための以下の（例）を参考に、ルールを決め、掲示板などに**避難所でのルール (p. 26)**を貼り出すことで周知する。

＜感染症防止のために決めた方がよいルール（例）＞

- ・ 常時マスクの着用や、手指の消毒を徹底する。なお、気温が高い場合は、こまめに水分補給
- ・ 人と人の間隔は、できるだけ2 m（最低1 m）空けることを意識
- ・ 毎日の体温・体調の確認
- ・ トイレにふたがある場合、トイレのふたを閉めて流す
- ・ 掃除当番（トイレ清掃等）
- ・ ゴミは、各家庭で密閉して廃棄
- ・ 靴は、ビニール袋に入れて各自で保管

7 濃厚接触者等を受け入れた場合の町災害対策

本部への連絡

- 症状がある人や濃厚接触者などを受け入れた場合、**避難所状況報告書**（初動期）（マニュアル様式集 p. 28）とともに、**傷病者及び体調不良者名簿 (p. 42)**を用い、F A X、電話などで、町災害対策本部に連絡する。

<青空避難（車中泊・テント泊避難）への対応>

車中泊は、エコノミークラス症候群や一酸化炭素中毒などのリスクがあります。避難所内における感染症拡大防止のため、やむを得ず車中泊の受け入れを開始する場合は、町災害対策本部からお知らせします。

□ 青空避難（車中泊・テント泊避難）の受け入れ（例）

- ・基本的に大規模地震の際に開放（性質上、風水害では開放しないこととする。）
- ・青空避難のルールは、原則「町避難所運営マニュアル及びガイドライン」を準用して運用

（流れ）

① 受付で「駐車証」を受け取る。必ず指定された場所へ駐車する。



- ② 受付で「健康チェックリスト」「避難所利用者登録票」を受け取り、代表者が提出する。
- ③ 原則、夜間に関しては、車両の出入りを禁止する。
- ④ 退所の際は、受付へ「駐車証」「退所届」「貸与備品（ブルーシート・簡易テント）」を必ず返却する。

※テント泊避難の場合も上記を準用し、避難人数により、ブルーシートの大きさに1グループあたりのスペースを調整します。(2.7m×3.6m (2人～3人用)、5.4m×3.6m (4人～6人用))

第5章 展開期以降(2日目～)の対応

1 定期的な健康管理の実施

- 避難者の健康状態を把握するため、**健康状態チェックシート (p. 41)**により体温測定（朝・昼・夜）と症状のセルフチェックを実施する。
- 体温計を持参していない避難者に対して、セルフチェックができるよう、体温計や手指消毒液などのコーナーを設ける。
- セルフチェックの結果、**感染を疑う症状 (p. 26)**に該当する場合は、専用スペース（個室）に案内の上、安静にさせる。
- **感染を疑う症状 (p. 26)**に該当する場合は、受診・相談センター（p. 3）に電話相談するとともに、**傷病者及び体調不良者名簿 (p. 42)**を用い、FAX、電話などで、町災害対策本部に連絡する。
- 特に、下記に該当するような健康状態の急変については、素早く察知できるように留意する。

【緊急性の高い症状】※は、家族等が以下の項目を確認した場合

表情・外見	<input type="checkbox"/> 1 顔色が明らかに悪い※ <input type="checkbox"/> 2 唇が紫色になっている <input type="checkbox"/> 3 いつもと違う、様子がおかしい※
息苦しさ等	<input type="checkbox"/> 4 息が荒くなった（呼吸数が多くなった） <input type="checkbox"/> 5 急に息苦しくなった <input type="checkbox"/> 6 日常生活の中で少し動くと息があがる <input type="checkbox"/> 7 胸の痛みがある <input type="checkbox"/> 8 横になれない、座らないと息ができない <input type="checkbox"/> 9 肩で息をしている、ゼーゼーしている
意識障害等	<input type="checkbox"/> 10 ぼんやりとしている（反応が弱い）※ <input type="checkbox"/> 11 もうろうとしている（返事がない）※ <input type="checkbox"/> 12 脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする

新型コロナウイルス感染症軽症者が注意すべき症状

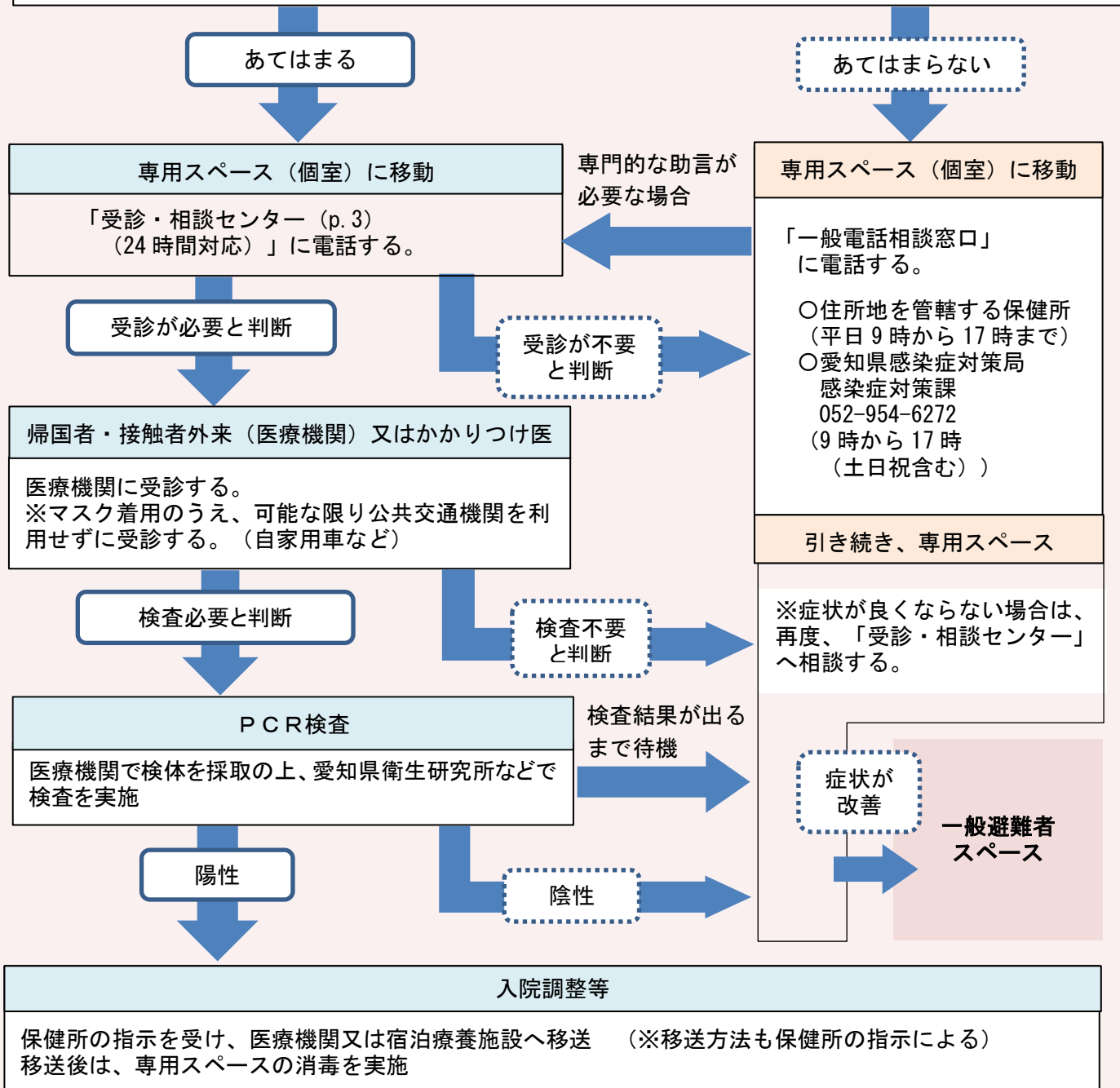
「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養・自宅療養における健康観察における留意点について（厚生労働省）」より

2 感染症が疑われる場合の対応の確認

- 定期的な健康管理の実施により、感染が疑われる場合は、下記のとおり保健所（受診・相談センター）の指示を仰ぐ。

【感染を疑う症状】

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい人等（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を服用している人、妊婦
- 上記以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は、必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合は、すぐ相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない人も同様です。）



3 運営スタッフの感染防止対策

- 運営スタッフの場面ごとの装備内容は、下表を参考に、避難所の状況に応じて対策を行う。

避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備

	マスク	フェイス シールド※1	手袋※3 (使い捨て)	手袋※3,4 (掃除用)	カッパ※5 (長袖ガウン)
受付	○	△※2	○		
清掃・消毒	○	○		○	
症状がある人、 濃厚接触者ゾーンの対応	○	○	○		○※8
症状がある人、 濃厚接触者ゾーンの清掃・消毒	○	○		○	○※8
ゴミ処理	○	○		○	○
洗濯※6	○	○		○	
シャワー風呂清掃	○	○		○	○※7

※1 目を覆うことができるもの（ゴーグル、シュノーケリングマスク等）

※2 スタッフの個々が担当する内容に応じて使用

※3 手袋を外した際は、手洗いをを行う。使い捨てビニール手袋も可

※4 手首を覆えるもの、使い捨て手袋・使い捨てビニール手袋も可

※5 医療用ではないため、ゴミ袋での手作りも可

※6 体液等で汚れた衣服、リネンを取り扱う際の装備

※7 撥水性のあるカッパが望ましい、

※8 唾液、喀痰、血液など体液の腕への汚染が予想される場合に使用

- 感染対策として、運営スタッフの個人用防護具を準備し、着脱や洗浄、消毒手順を確認する。
- カッパ（長袖ガウン）の脱衣時には、カッパの表面に触れないよう汚染防止に注意する。

<手袋・マスクの正しい着脱方法>

(1) 装着方法

- ① 手指を消毒する。
- ② マスクを鼻の形に合わせて装着する。
- ③ 手袋を装着する。手袋をした手で顔を触らないよう注意する。

(2) 脱ぎ方（※特に重要）

ア 手袋の脱ぎ方

- ① 片方の手袋を脱ぐ、内側（清潔部分）に触れないように注意する。
- ② 脱いだ手袋の内側部分で、もう片方の手袋を掴み、脱がす。
- ③ 感染性廃棄物入れに距離を保って捨てる。



イ マスクの脱ぎ方

- ③ マスクを脱ぐ前に、あらためて手指消毒をする。
- ④ マスクのゴム部分を持ってマスクを外す。マスク本体に触れないように留意。
- ⑤ 感染性廃棄物入れに距離を保って捨てる。



手袋・マスクの脱ぎ方「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために（防衛省統合幕僚監部）」

4 濃厚接触者等への対応

- 専用スペースのスタッフは専任とし、マスク、使い捨て手袋、フェイスシールドを適切に着用する。
- 心臓、肺、腎臓に持病のある人、糖尿病の人、免疫が低下した人、妊婦などがスタッフとして対応することを避ける。
- 換気を十分に実施し、複数の人が手で触れる共用部分（トイレを含む）の消毒を、ルール（2時間ごとなど）を決めて行う。
- 使用したマスクは、他の部屋に持ち出さないようにする。
- 感染の疑いがある患者や濃厚接触者が使用し、急性の下痢症状などでトイレが汚れた場合は、清拭を行う。
- 濃厚接触者は、保健所が電話等により、感染者との最後の接触日の翌日を初日として2週間の健康観察を実施しているが、定期的な健康管理の実施（セルフチェック）と併せ、運営スタッフが【緊急性の高い症状】を確認した場合は、すみやかに保健所、医療機関、町災害対策本部に連絡する。

5 衛生環境の整備(消毒、清掃、洗濯)

- 消毒に関する訓練を行い、消毒方法について習熟しておく。

		消毒用エタノール	次亜塩素酸ナトリウム (塩素系漂白剤：ハイターなど)
使用	可能 ○	手指など、衣服などモノ全般、壁など環境表面	衣服などモノ全般、壁などの環境表面
	不可 ×	傷口や眼球、粘膜、革製品など	人体には×、金属△
効果		ほとんどの細菌、インフルエンザウイルス、コロナウイルスなど	ほとんどの細菌、ノロウイルス、コロナウイルスなど
調整方法		手指・物の消毒用 無水エタノール：水=8：2	0.05%の次亜塩素酸ナトリウム液に調整水1ℓに10～25ml (商品付属のキャップ1/2～1杯)
注意事項		アルコール濃度が高いため引火しやすく、火気のそばでの使用や火の気の近くでの保管をしない 揮発性が高いため、蓋を開けっ放しにしておくと、蒸発したり、空気中の水分を吸収して濃度が薄くなる	酸性の洗剤(特にトイレ洗浄剤等の強酸性のもの)と混ぜると、有毒ガスが発生するため、混ぜて使わない 酸化力の強さから、材質によっては対象物を腐食させる、特に金属製品はサビたり変色したりすることがある

「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために(防衛省統合幕僚監部)」を参考に作成

(1) 居住スペース

- 定期的な換気(30分に1回以上、数分間、窓を全開)を行い、ドアノブ、手すり、蛇口等の共用部分をこまめに消毒する。
- 居住スペースの掃除は、避難者が行うようにし、1日1回、定時に掃除時間を設定し、実施する生活ルールを定める。

(2) トイレ

- トイレは、目に見える汚物があればその都度、また汚れが特に見えなくても1日3回(午前、午後、夕)以上の複数回、消毒液を使用して清拭する。
- トイレ清掃は、組ごとに当番を決め、**トイレの清掃当番がやること(p.32)**を渡し、毎回清掃の際に一通り実施してもらう。

(3) シャワー・風呂

- 手すりや手がよく触れる場所の消毒、湯船や洗い場の清掃を徹底する。
- 症状がある人、濃厚接触者、一般避難者のシャワー・浴室は、それぞれ別に設置する。
- 難しい場合は、時間的分離・消毒などの工夫をした上で、兼用するためのルールを作る。(一般避難者→濃厚接触者→症状がある人など)
- ただし、一般避難者との兼用はできるだけ避ける。

(4) 洗濯

- 洗濯する際は、家庭ごとの実施を徹底する。
- 体液等で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、掃除用手袋、マスク、フェイスシールドを着用し、ほかの衣類と分けて洗う。
※ひどく汚れている場合は、ゴミ袋等に入れ、密閉して処分する。
- 血液や吐物がついたものは、0.1%次亜塩素酸ナトリウム液に浸けて下洗いしてから、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾かす。

トイレの清掃当番がやること

装備

マスク、フェイスシールド、手袋（清掃用）、前掛けなど（使い捨てできるものを利用）

掃除 道具

ぞうきん、バケツ、洗剤、ビニール袋、ゴミ袋、新聞紙などのいらぬ紙
消毒液（水1Lに台所用塩素系漂白剤24ml（キャップ1杯）を混ぜる）など

① 入口のドアや窓を開けて、換気する

② 汚物をとる

- ・ 汚物は、新聞紙などで包んで取り、ビニール袋に入れる。
- ・ 汚物を入れたビニール袋に消毒液を入れて密封し、ゴミ袋に入れる。
- ・ 排泄物で汚染された部位の表面に消毒液を使用する。

③ 高いところから順番に、拭き掃除をする

④ 床掃除をする

- ・ トイレの床は、新型コロナウイルスが検出されやすいため、注意が必要。

⑤ 個室や便器の掃除をする

- ・ 消毒液で濡らしたぞうきんなどで、汚れの少ない場所から順に拭く。
（例：便座→ふた→タンク→便器の外側）
- ・ 詰まり以外の原因で流れていない汚物があればバケツなどの水で流す。
（例：和式では2～3Lの水を上から勢いよく流し込む。）
- ・ 水が流れる場合は、塩素系洗剤を便器内にかけて、数分後に水で流す。

⑥ 人の手が触れる部分の掃除する

- ・ ドアノブ、手すり、水洗レバーなど人の手が触れる部分を、これまでの手順で使用していない消毒液で濡らしたぞうきんなどでこまめに拭く。
- ・ 手洗い場の水アカなどを拭き取る。

⑦ 消耗品の補充・設置

- ・ 掃除用の手袋を外側が内側になるように外し、ゴミ袋に入れる。
- ・ トイレトーパー、消臭剤、手洗い用の消毒液などを補充・設置する。

後片付け

- ① マスク、手袋、前掛けなど着用していたものをごみ袋に入れ、トイレから出たごみと同じ場所に置く。
- ② 泥落としマットなどで靴の汚れを落とし、消毒液をしみこませたマットで靴の裏を消毒する。
- ③ 石けんで1分間、よく手を洗う。（指先、指の間、親指のまわり、手首などを念入りに！）水がない場合は手指消毒用アルコールを使う。
- ④ うがいをする。

トイレから出たごみの処理

衛生・安全のため、袋を二重にして持ち運び、他のごみと混ざらないように注意する。

（トイレ用のごみ置き場を予め決め、分かるようにしておく。）

第6章 撤収期(ライフライン回復時)の対応

住家をなくした人は、より生活環境の整った応急仮設住宅などの長期受入れ施設に移動してもらい、避難所を段階的に統合・閉鎖することで、施設の本来業務を再開させる準備を行います。

1 避難所の統合・閉鎖準備

- ライフラインの回復状況などから、避難所を縮小・統廃合する場合は、専用スペースにいる人の移動方法などを、町災害対策本部と協議する。
- 避難所の統合・閉鎖にあたり、専用スペースにいる人の情報を円滑に引き継ぎできるよう避難所運営委員会、各運営班などの協力を得て、避難所の運営・管理に関する情報や書類を集約する。
- 集約した情報や書類などは、町災害対策本部に提出する。

2 避難所の閉鎖

- 避難所スペースとして使用した部屋や共用部分は十分な換気を行った上で消毒を実施する。

参考文献・資料

○内閣府（防災担当）通知関係

- ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について（2020. 4. 1）
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について（2020. 4. 7）
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第1版、第2版）について（2020. 5. 21、2020. 6. 10）
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A（第1版）について（2020. 6. 10）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイント」動画（第1版）について（2020. 6. 15）
- ・「避難の理解力向上キャンペーン」の実施等について（2020. 4. 21）

○厚生労働省通知関係

- ・新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養・自宅療養における健康観察における留意点について（2020. 4. 27）

○防衛省統合幕僚監部

新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために

○環境省通知関係

- ・「新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方」チラシ

○その他

- ・愛知県避難所運営マニュアル（別冊）避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 令和2年7月（第1版）（愛知県防災安全局防災部災害対策課）
- ・新型コロナウイルス感染症流行時の災害と避難環境を考える手引き（地方自治体編）第二版（新型コロナウイルス感染症と災害避難研究会（東京大学大学院情報学環総合情報研究センター客員教授松尾一郎他））
- ・新型コロナウイルス 避難生活お役立ちサポートブック（認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD））
- ・避難所開設での観戦を防ぐための事前準備チェックリスト Ver.2（人と防災未来センター 研究員 高岡誠子）